

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のとおり反社会的勢力排除に関する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、当社業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然たる態度で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、これを拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面からの法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引は、絶対に行いません。
6. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

以 上